

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月31日

支出負担行為担当官

和歌山地方法務局 喜田 繁克

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

御坊法務総合庁舎，和歌山地方法務局田辺支局，和歌山地方法務局湯浅出張所及び和歌山地方法務局岩出出張所機械警備業務委託契約

(2) 契約内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託場所

御坊法務総合庁舎（所在 御坊市菌369番地6）ほか3庁
（詳細は仕様書にて示す。）

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は，その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので，入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2 競争入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規程に該当しない者であること。

なお，未成年者，被保佐人又は被補助人であつて，契約締結のために必要な同意を得ている者は，同条中，特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ，近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 警備業法第4条に規定する認定を受け，かつ，同40条に規定する届出を行っている者であること。

(5) 前記1(4)に示す警備対象庁に対し，警備業法第43条その他各法令等で定める警備の基準を満たす体制を有していること。

(6) 本入札後，前記1(4)に示す警備対象庁に対し，仕様書に示す警備機器等を本年3月31日までに設置できる体制を有していること。また，機器が期限内に設置できない場合は，人的警備で対応できる体制を有していること。

(7) 本件と同程度の契約実績があることを証明できる者であること。

(8) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒640-8552 和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎4階
和歌山地方法務局会計課用度係 担当 岸
電話073-422-5131
FAX073-427-6523

4 入札説明書等の配布場所及び期間

(1) 配布場所

前記3に同じ。

(2) 配布期間

平成30年1月31日(水)から平成30年2月9日(金)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分までの間(ただし、土曜日及び日曜日を除く。)

なお、入札説明書の配布をもって入札説明会に代えるものとする。

5 入札参加申込受付場所及び期間等

(1) 受付場所

前記3に同じ。

(2) 受付期間

平成30年1月31日(水)から平成30年2月15日(木)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分までの間(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 事前提出書類

入札説明書による。

6 入札書提出場所及び期限

(1) 提出場所

前記3に同じ。

(2) 提出期限

平成30年2月20日(火)午後5時15分まで

7 開札の日時及び場所

平成30年2月21日(水)午前10時30分
和歌山市二番丁3番地 和歌山地方法務局会議室1(4階)

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した事前提出書面を、平成30年2月15日(木)午後5時15分までに、前記3の場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。